

## 近世後期，神職の在京生活と交遊

鈴木 理 恵

(2009年10月6日受理)

The Living in Kyoto Life of Shinto Priests during the Late Edo Period

Rie Suzuki

**Abstract:** The Shinto priests in Edo period had to receive the position recognition in Kyoto. They went to Kyoto, and stayed in Kyoto for several months from several days. They mutually exchanged information in Kyoto. Moreover, they came in contact with the court noble culture, and associated with Kokugaku Scholars. These experiences had improved their consideration. They contributed to the rise of regional Shintoism after it had returned home.

Key words: travel, Shinto priest, Yoshida Family, Kokugaku Scholars sightseeing

キーワード：旅，神職，吉田家，国学者，名所

### はじめに

近世後期は社寺参詣の旅が民衆の間に普及したといわれる<sup>1)</sup>。旅の経験が人になにをもたらし、旅の隆盛が社会をどのように変容させたのか、それが本稿の基底にある問題関心である。旅のなかでも神職の上京を取り上げる。神職の上京は、本所で継目許状や行法を受けることを主目的とするもので、一般人の社寺参詣とは性格を異にする。にもかかわらず神職の旅に注目するのは、神職が、天皇・朝廷の権威を体現した存在として、京都と在地を結ぶ役割を果たしたと考えられるからである<sup>2)</sup>。周知のように江戸幕府は京都の本所を通じた間接的な宗教統制をはかった。吉田家は寛文5年(1665)の諸社禰宜神主法度を契機として諸国神職の統制をはかり、白川家は宝暦期に本所として台頭してきた。在地の神職は、上京して本所による身分認定を受けなければならなかった。

近世期を通して上京した神職は数知れない。引野亭輔氏によれば、天保13年(1842)4・5月の2か月間だけで、吉田家当主に対面して諸免物を許可された神職は延べ121人に及んだという<sup>3)</sup>。在京生活を経験した神職たちが、帰国後に、在地における日常的な祭祀

を通じて、あるいは文化人として果たした役割は重要であり、地域住民に対する影響力はきわめて大きかったと考えられる。

こうした神職の役割の大きさにもかかわらず、従来、神職の上京は研究対象にならなかった。わずかに橋本政宣氏や自治体史による上京日記の紹介があるのみである<sup>4)</sup>。本稿では安芸国の神職井上頼定(1785-1866)の上京日記を主たる分析対象<sup>5)</sup>として、頼定が在京中に訪れた名所や出会った人物を分析することにより、神職にとっての在京経験の意味について考察したい。

### 1. 井上頼定の5回の上京

井上頼定は安芸国山県郡壬生村(現広島県山県郡北広島町)八幡社の神職であった。山県郡は安芸国北部の山間に位置するが、壬生村を含む口筋地域<sup>6)</sup>は盆地があって農村的性格を有していた。そのため古くから山陰と山陽を結ぶ交通の要衝となり、近世には主要な幹線として石見街道や高田往還が通された。

井上家は中世以来神職を勤め、近世には壬生八幡社を中心に2郡8村におよぶ祭祀を管掌した。近世初期より京都吉田家から神道裁許状を得ており、延享2年

(1745)に定吉が山県郡神職の筆頭注連頭役に任命されてからは代々その役を引き継いだ。前述したように、近世の神職は本所の統制下に置かれたが、安芸国内の神職編成が飛躍的に進んだのは文化期になってからのことであった<sup>7)</sup>。井上家に残る享和4年(文化元年=1804)「郡中神社社家人別扣」に記載された山県郡神職23名のうち、神主・祠官号を有する者は15人で、残りは無官となっている。それが、文化年間中には全員が吉田家から神道裁許状を受けるまでに至った。特に文化3年(1806)は山県郡内で6名の神職が上京した<sup>8)</sup>。頼定もそのひとりであった。頼定は生後間もなく父を亡くし、他家から入って家を継いだ義兄好定も寛政12年(1800)に夭折した。そのため頼定は16歳で家を継いだが、継目許状を得るための上京は文化3年まで引き延ばしになっていたようである。

神道裁許状取得のために上京した井上家当主は5人を確認できる。就時が明暦元年(1655)、定吉が元禄元年(1688)、好定が寛政2年(1790)、頼定が文化3年、頼寿(頼定息男)が天保13年に上京した。好定以前については上京日記などの史料が残っていない。頼定は、文化3年のほかにも、文政13年(1830)、天保13年、弘化5年(=嘉永元年, 1846)2月、嘉永元年8月に上京し、5回のいずれについても日記を残している。日記をもとに頼定の5回の上京について、日程、同行者、目的、経路、京都での参観先、交遊のあった神職(出身国)や国学者をまとめたのが次頁の表である。

文化3年の旅は頼定にとって初めての上京というだけでなく、本格的な旅としても初めてであった。継目許状と官位勅許を得て初重(十八神道行事)<sup>9)</sup>を相伝することが目的であった。当時頼定は22歳で、出立のほぼ1か月前に医家から小田仙子を妻として迎えている。同年は頼定にとって家長としても神職としても節目となる年であった。3人の神職仲間とともに2月22日に立出、5月9日にひとりで帰宅した。2か月半ほどを要しているのは、上京下向の途上に伊勢参宮や讃岐金比羅参詣をしているためである。遠隔地の神職にとっては一生一度の上京の機会であったから、それを利用して伊勢まで足を伸ばす場合が多かったようである。本所での用事を済ませたのちに伊勢参宮に出るのが一般的だった<sup>10)</sup>。しかし、頼定の場合には、大坂で為替銀を入手して京都に向かう予定だったのが、銀の抵当になるはずの鉄荷が広島から未到着であったため、先に伊勢参宮を済ませた。京到着は3月20日のことであった。在京中の旅宿は吉田出町中村長右衛門であった。文政13年以降は吉田出町田口四郎右衛門が定宿となった。これらは、諸免物を請いに上京する神職を専門とする旅籠屋であった。宿主は、神職の加行入

りや官位勅許「御礼参内」などの際に、装束を用意したり吉田神社へ案内するなど、吉田神社の下請的な役割を果たした。頼定は、京着翌日には吉田家取次役のもとに諸願書類や献銀などを届け出て、同23日には初重加行入りし、同25日にはともに上京した3人とともに吉田家当主(良連)との対面を果たした。3人は継目許状を受け取った翌27日に早速帰国の途についたが、頼定は4月8日まで加行を続けた。同月5日には従五位下に叙せられ、7日には薩摩守に任ぜられた。10日に「御礼参内」を済ませたあとは買物や名所見物などの自由行動が可能になった。19日には比叡山まで足をのばし、帰国途中には四国象頭山に寄った。

文政13年上京の目的は、頼定が宗源行事の相伝を受けることであった。5月24日に壬生村を出発して8月9日に帰宅したので、留守期間はおおよそ2か月半に及んだ。頼定にとっては24年ぶり二度目の上京であった。すでに46歳になっていた。6月8日に京都に到着し、10日に吉田家「若殿」(良芳)に対面した。同行した藤井は継目許状を得ると16日に帰国したが、頼定は17日から7月8日まで宗源加行を勤めた。加行終了後も鈴鹿大和守に指南を願い出て、稽古本を借りて筆写し、23日まで稽古を続けた。24日に家老鈴鹿筑前守から御墨付物、次第本などを渡されたので、同日に吉田を出立した。このたびの在京中に頼定は大地震を経験した。7月2日加行中だった頼定は、「参籠殿も顛倒いたすとおもはれ戸障子内外へ倒れ込」み、外へ「出れハ齋場所の御前の石灯笼倒れ」とその揺れの大きさに驚いたようすを記録している。その後も吉田を出立するまで余震は続いた。

天保13年上京<sup>11)</sup>は、頼定息男頼寿の神道裁許状と官位勅許を得ること、および初重・宗源行事の相伝を受けることを目的とするもので、2か月半に及んだ。頼寿は17歳、頼定は58歳に達していた。頼定自身に上京する必要性があったとは考えにくいから、若年だった頼寿に付き添う意味が大きかっただろう<sup>12)</sup>。大朝村の森脇左仲も同行した。3月19日に壬生村を出立し、尾道・讃岐・備前・赤穂・姫路・明石・須磨などの名所に寄りながら、4月8日夕刻に京都に到着した。早速翌9日に吉田家取次役に願い出て、12日に吉田家当主(良芳)への「御目見」、14・15日に官位勅許(従五位下伊予守)がかない、18日に「御礼参内」をおこなった。初重相伝を済ませた森脇は、19日にひとりで帰国の途についた。頼寿は、初重・宗源の両行事の相伝を5月5日までに済ませ、翌6日に頼定と父子で伊勢参詣に出立した。参宮を果たしたのは奈良や宇治の名所・神社仏閣を巡って、15日に帰宅した。さらに洛中洛外の名所や神社を廻ったのち、同月24日に吉田

表 井上頼定の5回の上京

	文化3 (1806)	文政13 (1830)	天保13 (1842)	弘化5 (1848)	嘉永1 (1848)
日程	2月22日出立 3月1日～5日 赤穂～須磨名所見物 6日大坂着 15日伊勢着 20日京着 21日願込 25日御目見 26日行法引渡し 4月5・7日官位勅許 10日御礼参内 (～24日)洛中洛外名 所神社参詣 15日位記宣旨口宣案 落手 25日吉田出立 28日大坂出帆 5月3・4日金比羅参詣 9日帰宅	5月24日出立 6月8日京着 9日願込 10日御目見 17日加行入 (～7月8日) 7月10日宗源稽古開始 (～20日) 24日吉田出立 25日～8月2日 大坂・堺名所見物 8月3日大坂出帆 7日帰帆 9日帰宅	3月19日出立 26日金比羅参詣 岡山～須磨名所見物 4月8日京着 9日願込 11日頼寿加行入 12日御目見 14・15日頼寿官位 勅許 18日頼寿御礼参内 5月6日伊勢参宮に出立 15日帰京 (～23日)洛中洛外名 所神社参詣 20日位記宣旨口宣案 落手 24日吉田出立 大坂・堺名所参詣 6月1日乗船 5日帰帆 6日帰宅	2月15日出立 25日京着 26日願込 30日御目見 3月1日3名伊勢に出立 7・10日3名帰京 11日波多野上京 11・14日 3名吉田出立 29日吉田出立 4月3日大坂出帆 6日帰帆 8日帰宅	8月16日出立 21日京着 9月11日吉田出立 12日乗船 16日帰宅
同行神職	三戸豊前(川西村) 武田讃岐(蔵迫村) 浮乘日向(今田村)	藤井清人(川戸村)	頼寿 森脇左仲(大朝村)	藤井丹波(川戸村) 浮乘大和(今田村) 井上長門(寺原村)	
目的	・頼定の神道裁許状取得、官位勅許、十八神道行事相伝 ・三戸・武田・浮乘の神道裁許状取得	・頼定の宗源行事相伝 ・藤井の神道裁許状取得	・頼寿の神道裁許状取得、官位勅許、十八神道・宗源行事の相伝 ・森脇の神道裁許状取得、十八神道行事相伝	・藤井・浮乘の神道裁許状取得 ・井上の神道裁許状取得、十八神道行事相伝	・大田筋神職との間に生じた席論一件に対する本所の指図を得るため
経路	尾道・鞆・赤穂・明石・須磨・大坂・堺・高野山・吉野・多武峯・奈良・伊勢・室津・丸亀・象頭山		尾道・鞆・多度津・象頭山・藤戸・岡山・赤穂・姫路・明石・播磨・生田・大坂・伊勢・奈良・宇治・難波・堺		
京都での参観先	祇園社・高台寺・八坂塔・音羽山清水寺・上下加茂社・北野天満宮	真如堂・東西本願寺・東寺・北野天満宮・平野社・上下加茂社・御霊八所大明神・安井金比羅社・祇園社・知恩院祇園社清水	東寺・北野社・四条祇園宮・上下加茂社・伏見稲荷社・毘沙門堂・六角堂・西本願寺・六孫王権現	松原通因幡薬師・東西本願寺・祇園宮・八坂塔・高台寺・清水寺・烏丸因幡薬師・嵐山・広隆寺・南禅寺・知恩院・松尾社・北野社	北野社・平野社・金閣寺・若王神社・光雲寺・東天王宮・南禅寺・西本願寺
神職	紀伊1・不明1	安芸1 出雲1・石見1  伊予1 筑後2・越前1 陸奥2	安芸1・備中3 石見2・周防1 長門2 伊予4・阿波1  陸奥2・出羽2	石見2・周防1 長門3・讃岐1 伊予2・阿波1 淡路1・大和2 肥前1・美濃1	安芸4・備中2 周防1  伊予1 大和2・河内1 尾張1
国学者・歌人	小池遠江守	田中芳樹 浅海圭仲 松岡主計 佐々木景欽 香川景樹	岡部東平 野々口隆正 福田順助 西田直養 長沢衛門伴雄 岩倉具集 熊川春雄 城戸千楯		森平蔵(伊予国、山田伊豆門人)

を出立した。大坂へ下り、難波・堺の名所や神社を巡拝し、6月1日夜に乗船し、同5日早朝には広島本川に帰帆、6日晚には壬生村に帰宅した。これだけの旅程をわずか2か月半でこなすことができたのは、頼定自身も「始中終何迄も速か成ける」(嘉永元年上京日記)と驚くように京都での予定が順調に進んだためであった。この在京期間は頼定自身に特に用事があったわけではないので、買物や名所参観、国学者との交流などに時間を使うことができた。

弘化5年2月の上京の目的は不明である。天保13年同様に頼定自身に上京する必要性があったとは考えられず、藤井、浮乗、井上の3人の神職に付き添ったものであろう。文化3年以降の同行者は、川西・蔵迫・今田・川戸・大朝・寺原村の神職8名に及んだ。頼定はなぜこれらの神職に付き添ったのであろうか。井上家の日常的な祭祀は、先にあげたような比較的壬生村に近い村々の神職との協力態勢のもとでおこなわれていた。先述したように井上家は2郡8村に及ぶ範囲の神社を管掌したが、すべての祭祀を井上家のみで担当することには困難があった。そのため、近隣の村々の神職が日頃から手伝っていた。上京の留守中に管掌神社の神事を代勤して融通しあうのもその神職たちであった。上京付添もそうした日常の相互援助態勢の延長であろう。藤井、浮乗、井上は継目許状を取得し、そのうえ井上は初重加行を終えると、3月1日に伊勢へ向けて出立した。伊勢から帰京した3人とともに頼定も同月半ばには帰国の途につくつもりだったが、安芸国高田郡清神社の波多野摂津が上京してきて逗留を懇願されたため、出立を延期した。波多野は高田郡の筆頭役であり、頼定とは懇意の間柄であったので、放っておくわけにもいかなかったのだろう。

嘉永元年8月には、井上家と太田筋神職とのあいだに生じた国恩祭席論一件に関して、本所の指図をおおぐために上京した。国恩祭は、頼定が文化5年から始めた「藩主への日頃の御恩を報じ藩の安泰や藩主の息災を祈願する祭礼」<sup>13)</sup>であり、年に一度、山県郡社家23人の持ち回りで開催されることになっていた。席論一件の発端は、天保14年の国恩祭であった。前年に官位を得た頼寿は、寺原村八幡社における国恩祭を筆頭役見習として主催した。ところが、加計村長尾社佐々木日向守ら3人(いずれも官位勅許者)は先官上席の慣例を主張して頼寿より下座に着座することを拒んだ。当時急増した官位勅許者が郡内でのより卓越した位置を望むようになったことが背景としてある。纏れた席論一件を本所の指図で解決しようとしたのであろうが、京都では家老鈴鹿筑前守からの沙汰がおりないままに、帰国せざるを得なかった。結局、同時期に上

京していた安芸国高宮郡西の宮社末田美濃守が取次役松岡から書類を預かって10月7日に帰国し、芸備惣頭役白神社野上家へ渡した。それを知った頼定は早速広島へ出府した。

以上、頼定の5回におよぶ上京のあらましをみてきたが、嘉永元年8月以外は、頼定自身あるいは同行者が諸免物を願い出るための旅であった。まず、神道裁許状取得までの手続きの順序は以下の通りである。

- ①四條東洞院にあった広島藩国元屋敷の京都留守居役を訪ね、国元からの書状を提出し、本所家老への添状を調べてもらって受け取る。
- ②吉田家の取次役のもとに赴き、広島藩京都留守居役からの添状、諸免物に関する願書類や献銀を渡す(表中の「願込」)。
- ③吉田家当主との対面がおこなわれる(「御目見」)。

後述するように、免物を申請する神職各人が当主から直接に熨斗昆布などを受け取る。「御目見」が済めば神道裁許状を受け取って帰国の途につくことができた。表でみるように、京都到着から「御目見」まで5日間程度しか要さなかった。このわずかに数日間のために諸国の神職は遠路はるばる莫大な費用と日数を費やして上京したわけである。遠隔地の神職を上京させることによって、本所の権威をより高める効果もあっただろう。

吉田家の執奏で官位勅許を受けた場合には、後述するように「御礼参内」をおこなった。官位勅許のためには勅問を経なければならないが、京着日と勅問の日の間隔があいていれば長期滞留を余儀なくされた。

行法相伝の手続きは、吉田家家老から「加行目録」(加行次第)を受け取って参籠殿において加行入りし、一定期間加行を勤めたところで行法の「御引渡し」が宗源殿において吉田家当主からなされた。初重、宗源行事のいずれの場合にも21日間にわたり毎日3座、合計63座を勤めなければならなかった。ただし、それはあくまで原則であって場合によって異なったようである。初重については、頼定の文化3年のときには3月23日加行入り、同26日「御引渡し」であった。本来63座勤めるべきところを、7日間分21座については国元加行が聞き届けられたため、4月8日には加行を終えた。宗源行事については、頼定は63座すべてを勤めたが、頼寿の場合には、初重と宗源行事の相伝を一度に済ませようとしたためか、天保13年4月11日に初重加行入りし、16日に「御引渡し」があり、17日には終えた。そのあと4月20日に宗源加行入りし、5月1日に「御引渡し」を受け、3日には終えた。初重加行7日間と宗源加行14日間とあわせて21日間で済んでいる。

頼定が在京中に訪れた名所は、前掲表中に示したと

おりである。ただし、吉田神社や御所は当然の訪問先であるから表中には載せなかった。一般的な京都名所見物との違いがあるだろうか。廣瀬優也氏は18世紀から江戸末期にかけての京都参観が記録された旅日記92編をもとに、伊勢参宮型と西国順礼型に分けて、それぞれのタイプの旅人が京都内で参観した名所をまとめている<sup>14)</sup>。それによれば両タイプに共通して多いのが清水寺・六角堂・御所・北野天満宮などで、伊勢参宮型に多いのが知恩院・方広寺・三十三間堂・祇園社・吉田神社・延暦寺・黒谷・東本願寺・伏見稲荷など、西国順礼型に多いのが今熊野観音寺・革堂・行願寺・六波羅蜜寺などの札所であった。頼定は、一般人参観先の上位に位置する清水寺・六角堂・北野天満宮・知恩院・祇園社・本願寺・伏見稲荷社なども訪れているが、三十三間堂や方広寺などには行っていない。逆に一般人がほとんど訪れない高台寺・東寺・平野社・若王神社などに2回以上行っていることが注目される。若王神社に関しては『都名所記』にも記述が少なく、名所のなかでも目立たない場所だったと思われるが、嘉永元年9月に同社ではちょうど開帳が行われており、頼定はそれを目当てに行ったようである。頼定は若王神社に関して詳細に記述していることから、頼定の関心のありどころが一般人と異なっていたことをうかがわせる。もっとも関心の違いだけが、一般人との参観先の違いを生じさせた原因ではない。「勅許有之迄ハ兼而禁足之被仰渡候」（文化3年4月4日条）、「行中の事故ニ仏参ハ遠慮」（文政13年6月25日条）とあるので、官位勅許を受けるまで自由行動は原則禁止であったことや、行法の稽古中には仏参を避けていたことがわかる。したがって、参観できる期間や参観先は限定されざるを得なかっただろう。

## 2. 神職・国学者との交遊

本所には諸国から神職が集まり、吉田出町の旅宿に滞在した。たとえば、天保13年上京時には田口に頼定一行を含めて23人が逗留しており、そのなかには中国地方を中心に神職12名（備前2・周防3・長門2・備後1・石見2・陸奥1・伊予1）とその「家来」や妻などがいた。先述したように、継目許状は5、6日間程度で取得できたが、官位勅許の場合には京到着と勅間のタイミングがあわなければ長逗留を余儀なくされた。また、行法相伝の場合にも加行は一日中おこなわれるわけではなかったから、あいた時間を名所見物や買物などにあてることができ、同宿の神職と行動を共にすることもあった。雨が降って出かけられないような日には同宿の神職仲間から各地の珍しい話を聞くこ

ともできた。同宿の神職が諸免物を取得したときに酒宴が催され、招待されることもあった。そうした交流を通じて諸国の神職からさまざまな情報を入手することができた。

たとえば、頼定は、弘化5年上京時に、「常陸国中仏閣滅亡之事、御領分不残」といったことや、大和国のなかに「神社ハ殊之外御尊敬被為在、小社ニ至迄常ニ掃除燈明等無怠（中略）坊主共ハ一兩ツ、可遣他国へ退国すへしとの事也、多く侍ニ取立られたりとの事也」（3月1日条）といった状況があることを聞いている。また、石州津和野領社家83人全てに神葬祭がなかったことを、同領神職和崎志摩介と木嶋織部から聞いた。ふたりはその旨を届けるために上京したという。頼定は和崎に葬祭文と願書を見せてもらう約束を取り付けた。嘉永元年8月には、防州岩国の今地筑後から、岩国に「位階之家」が6軒あることを聞いている。

神職のなかには、諸国で国学者や歌人として高名な者やその親族が少なくなかった。頼定は、天保13年4月に備中国の小寺豊前に、小寺監物（清之）へ国恩祭祀詞を調べてもらうように依頼しているが、清之は国学者として知られた人物であった。頼定は清之について「福山城下分八丁斗り東深津村庄屋石井長次郎殿之部屋ニ滞留有而、福山辺分門人日々講釈聞ニ被参よし、福山侯五人扶持被下けるよし」（4月23日条）と書いている。清之は、頼定の師にあたる波多野惟秀が若い時に師事した小寺清先の子に当るという点で、頼定との接点があった。

のちに頼寿が遊学することになる伊予国桑村郷上市村の神職高水真井に出会ったのも京都であった。頼寿は天保14年10月から弘化元年秋にかけて高水のもとに赴いて国学を修めた。頼定は、天保13年に上京した際に高水と出会って、頼寿のことを頼んでいたようである。当時、高水真井は従五位下紀伊守であった。甲賀八幡神社の神官をしながら、柴々能屋という国学塾を開いていた。その国学塾で頼寿とともに学んだ矢野掃部に頼定が出会ったのも、嘉永元年在京中であった。

頼定の孫（頼寿の長男清太郎）が万延元年（1860）に遊学することになる安芸国高宮郡末田家と懇意になったのも嘉永元年の在京中であった。末田美濃守は官位勅許を目的に上京したものの、到着が勅問直後に遅延したため「勅許ニはつれ」た。その不安もあってか、末田が頼定に「一緒二みくれ候様ニ申二つき裏坐敷南側壺之間に同居」（8月29日条）した。その縁で帰国後末田を訪れた際に饗応を受け、のちに清太郎が師事することになる重邨（美濃守息男）に出会った。頼定はその印象を「豊前国ある儒家ニて漢学をいたされけるおもむき也、能もてきたる人なりけり」（10月

15日条)と記しているが、重郵は弘化3年(1864)から日田咸宜園に遊学し、帰郷後漢学塾を開いた<sup>15)</sup>。

陸奥国や出羽国といった東北の神職と話す機会を得られるのも京都ならではのであった。天保13年上京時に同宿になった神職について「昨日出羽之国分式人参り、行程凡式百八十里程と申、先日奥羽南部分も兩人参り裏ニ逗留なり、笛をよく吹、言語分りかたし」(3月24日条)、「京分南部ハ式百八十里も有よし、陸地ばかり成よし」(3月26日条)と記している。会話が通じにくかったようすや、頼定が280里というはるか彼方の地に思いを馳せていることがうかがえる。

表に示したように、頼定が在京中に親交をもった神職の多くは四国・中国地方から来ていたが、そうした比較的近国の神職とは、帰国後も書状を通じてつきあいを継続させることもあった。文久2年3月、頼寿は出雲大社からの帰路に頼原の景山大隅を訪ね面会した。頼寿は大隅について、「此仁ハ上京之節吉田旅宿ニテ別懇ニテ兄弟ノ陸ビナシ以来書面ヲモ呉ラレシ故先年モ立寄シカ共他行ニテ不逢、近来モ書通有、一別以来ノ談話笑話旅中ノ鬱散ス」<sup>16)</sup>と記している。

旧知の神職に再会する機会もあった。天保13年上京時に再会した伊予国玉井忠臣は、文政10年に壬生村教得寺で囲碁会が催されたときに、頼定と面識をもったようである。たまたま京都で同宿になって、16年ぶりに再会を果たした。

以上のことから、京都の吉田神社や旅宿は、諸国神職の情報センターのような役割機能を果たしていたといえる。また、諸国神職は、本所吉田家の権威のもとにつながっているという連帯意識に加えて、在京生活という特別な状況下であればこそ、親交を深め得たということもあるだろう。

いっぽうで、神職の上京は、京都に集住していた文化人と出会うのにも絶好の機会であった。文政13年および天保13年の上京時に、頼定は国学者のもとを訪ねている。文政13年上京時のようすは以下のとおりである。

6月11日 田中芳樹を訪れ、数刻話を聞いた。田中は頼定と同じ旅宿の裏座敷に滞在していたようで、京着後すでに2、3度会っていた。田中は、周防国出身であったが、早くから上方に遊学して本居大平らに国学を学んでいた。当時も「皇国学のため弟子連て久々滞留」していたようである。天保11年には長州萩藩士近藤家を継いで藩の和学方となった<sup>17)</sup>。

同16日 夕飯後田中芳樹門人の浅海圭伸や松岡主計に会い、田中文礼や田中東齋の噂を聞いた。ぬての屋月次会で歌を詠み、田中の添削を受けた。

同17日 夕方田中に誘われて、ぬての屋へ出会した。

参加者9人。頼定は二首を詠んだ。

同21日 午後、烏丸通綾小路の佐々木景欽を訪ね、三上(山県郡新庄村神職)からの書状を渡した。佐々木は、歌人香川景柄に養子入りしたが、本姓に復した。『平安人物志』文政十三年版「和歌」の項に名を載せている<sup>18)</sup>。

7月1日 岡崎の香川景樹を訪ねしばらく話をして、懐紙一枚をもらい受けた。香川は歌人として知られる。鳥取藩士の子として生まれたが、香川景柄に養子入りし、のち離縁した。著書はきわめて多い<sup>19)</sup>。

同3日 田中の伊勢物語の講釈を聞いた。松岡主計と下賀茂社へ参った。

同6日 佐々木景欽を訪ね短冊をもらった。

同16日 香川を訪ねて珍話を聞いた。午後、田中と物語った。

同19日 田中に誘われて芝居見物をした。

同24日 香川に色紙を書いてもらった。

田中芳樹との親交を深めていたようすがうかがえる。この出会いから1年半ほど経った天保2年2月に、田中は山県郡加計村長尾神社佐々木家に滞在した際、井上家を来訪した。その際に頼定は田中から「何卒広島に皇国学を起さまほしく奉存候ゆえ」会って相談したいという書状を受け取っている<sup>20)</sup>。ちなみに、頼定とほぼ同時期に上京した備前国の神職業合大枝も田中を訪ね、松岡主計などと知り合った。田中から書物を借覧し、歌会に誘われている。業合は、平田篤胤の門人であった<sup>21)</sup>。

天保13年上京時のようすは以下のとおりである。

4月14日 岡部東平を訪ねた。頼定は岡部について「十ヶ年已前ハ石碓浜田之家士松田怜太郎春平と言し人にて両度吾家へも見えし人也、去ル申年松平周防守様奥羽棚倉へ御所替ニ付諸家中と一緒二棚倉へ下り被申候得共諸家中も多く有之候故御暇願ひ浪人と相成候故再会も仕候、当時之所ハ花頂御殿之御家人と申ものにて京住仕安堵之躰成由」と記している。頼定は、岡部が天保3年2月に井上家を来訪したときの印象を「高名聞及し春平主、実ニ珍敷人」<sup>22)</sup>と記しているが、おそらくそれ以来の再会であったのだろう。

同22日 野々口隆正の講釈を聞きに行き、そこで岩倉具集や肥前大村家中福田順助に出会った。野々口は石見国津和野藩士の家に生まれ、平田篤胤に入門し、村田春門(本居宣長門人)に教えを受け、天保12年から京都に家塾を開いていた<sup>23)</sup>。岩倉具集は、右権中将具選の子で、侍従・右近衛権少将・院别当、権中将などを経て、文政8年(1825)参議(兼左中将)に任ぜられ、天保10年には正二位に叙せられた。子に具賢や具慶がおり、具慶の養子に具祝がいる<sup>24)</sup>。

同26日 岡部東平を訪ね、珍話を聞いた。

同27日 歌人の西田直養と長沢伴男を訪ねて、短冊を依頼し対話した。城戸を訪ねたが留守だった。幸能屋の会日で岩倉に会った。西田は豊前小倉藩藩士の子として生まれ、儒学や国学を学び、『金石年表』『神靈考』などの著作をもつ。当時、留守居役として在京中であつた。長沢は紀州藩士の家に生まれ、『類題和歌鳴川集』を出して近世後期歌壇を活気づけたことで知られる<sup>25)</sup>。

同28日 城戸の書肆において珍しい短冊を見た。同所にて熊川春雄に出会って話した。頼定は、熊川について「是も国学師と見えて諸国高名之歌人国学士ハ能承知之事也」と記している。

5月2日 岡部東平や城戸千楯を訪ねた。長沢伴雄に頼んでおいた短冊を受け取りに行った。そののち、野々口の講釈会を聞きに行った。城戸は本居宣長門人で、京都で講義や歌会を開いて宣長学の拠点を形成した。当時、書肆を開いていた。頼定は、文政4年に城戸千楯著作『学びの広道』を読んだこともあり、城戸と面識もあつたようである<sup>26)</sup>。

同4日 岩倉邸を訪ねた。竹墨を依頼したところ岩倉は快く承引したようで、頼定は岩倉について「何なりとも書て遣旨御懇情ニ被仰聞候、正二位宰相也、官と言、位と申、やんごとなき御方也」と書いている。

同5日 岡部を訪ねた。

同20日 岩倉邸を訪ね、竹墨のことを頼もうとしたが会えず、野々口に参り依頼した。

以上のように歌人・国学者を訪ね、講釈を聴聞しているのは、頼定自身が国学を学んでいたためであつた。頼定は文政4年冬に和歌を始め、同6、7年に後藤夷臣から和歌の指導を受けるようになり、同10年に夷臣に入門して本格的に学ぶようになった。後藤は壬生村の南に位置した本地村の富農の出身で、文政4年に本居大平に入門した。後年は石見国大森を拠点として各地を遊歴し、安芸国のみならず、石見・伯耆国などにもあわせて60人近くの門人がいた<sup>27)</sup>。本地村に帰った折には社中を集めて歌会を催した。壬生村の庄屋・商家・医者ら夷臣社中で歌会を開く活動が天保9年まで確認できる<sup>28)</sup>。頼定自身も天保3年には本居大平に入門した。頼定は、夷臣蔵書からの購入や、京都・大坂・広島の手紙からの板本購入を通じて蔵書を形成していったが、そのなかには本居宣長の著書が比較的多く、頼定が本居国学に傾倒していたことをうかがわせる<sup>29)</sup>。

### 3. 公家文化との接触

いうまでもなく吉田家は公家の一員であつて、吉田家の玄関日記『御広間雑記』には吉田家当主の堂上としての諸活動が記録されている<sup>30)</sup>。諸国の神職は吉田家を窓口にか公家文化に触れることができた。次の史料は、頼定が吉田家当主との「御目見」の場面である。

史料1 『従文化三歳寅三月廿日毎日記』文化3月25日条

今日御目見へにて五ツ時武田・三戸・浮乗相伴ひ麻上下、拙ハ行中之儀ニ候へハ鳥帽子・浄衣にて御玄関へ罷出、筆頭故敷次ノ間席十二畳へ被召出、其外山田越前守・佐々木佐渡守、或ハ筆頭役之衆と見へて大分此所へも追々見へ列立いたし候而相詰居ける、暫あつて鈴鹿一学殿・同姓播磨守殿兩人にて三間程隔テ十五畳間あり、此所ハ皆々御呼出し列座いたし居ける、脇ノ間長坐敷ニは国々之取次役之衆御詰、夫より一人一人御呼出し、先御座之間ハ三間は方ニ御家老鈴鹿越前守殿着座、社家人名帳前ニ置、平伏して芸叟八幡宮之神主井上主計と御申上、御座之間ノ中央ニ当りて御本所様ニ畳台ニ御着座、御装束ニ者斎服ニ立鳥帽子、御前之御簾高く巻上させ御正笏有、三間隔て謹て御礼申上元之席へ帰ル、いつも同様、二度目之御呼出之時又罷出御礼申上、此度者二畳台之傍迄平伏して参、御手自熨斗昆布被遣謹而頂戴いたし元之席ニ直ル、一統相済候而退出いたす、玄関迄之間に三十畳・十五畳・或ハ十二畳・十畳御座敷数あり、金襴・金屏風・名画・名筆結構美麗、中中筆紙ニ不尽恐入恐入、

御簾の奥にいた吉田家当主手ずから熨斗昆布を遣わされたことに感激するとともに、建物の壮麗さや広大さに圧倒されているようすがうかがえる。

史料2は、吉田家の執奏により官位勅許がかない「御礼参内」を果たした場面である。

史料2 『従文化三歳寅三月廿日毎日記』文化3年4月10日条

今日参内、先五ツ時衣服改麻扣打にて御殿へ上ル、為御副使大角舎人殿、是に附若党彦人草履取、此方ニ附若党彦人草履取彦人挟箱持白木之櫃に献上物納、安芸国井上薩摩守と言礼ヲ立、伝言人麻上下にて付添、先ニ進ミ御家御家にて献し候也、先御役之堂上方へ先へ参、(中略)堂上方相済候て関白鷹司殿下御所長橋御房へハ裏松中納言公亦副使出て案内被致、誠ニ有難かな恐れ、大内御所迄参候と言も偏ニ職分とハ言なから御神慮の御恵にて官位之望も出来候へハ社かゝる目出度事迄ニ預ル也、且ハ御本所執奏之御影返返も有難有難、先御所ニまいりては

玄関の上り是迄之通献上物並へ置候而物申、取次出ル、ケ様ケ様と被申、其俣奏者常陸介殿被出、裏松殿之副使、吉田二位殿配下之神主官位蒙勅許為御礼参内仕と被申候、大角舎人殿被申候者、裏松殿之副使被申候通吉田二位殿(主親カ)之使大角舎人申上ル、此度配下芸嘉山県郡八幡宮之神井上薩摩守従五位下官とも蒙勅許為御礼参内仕、則井上薩摩守之献上物宜御披露可被下と被申候、大和田常陸介承り候とて奥へ持せて被帰、程あつて被出、井上薩摩殿之色々献上物夫々蒙披露候所御□所之御詞幾久(出脱カ)目度受納との事有之候、尚上臈方其外役人とも迄丁寧ニ祝物右蒙披露申候、扱々貴殿御事御社年之所神妙ニもあれ、官位之願ひ扱々目出度事ニ候、此上ハ何時ニ而も朝廷之御用有之時ハ速ニ上洛可有之事可被相心得との事ニ候、頼定カ大慶家之面目不過之冥加至極難有奉存候、一礼申上其俣御殿退出、

副使や若党らを引き連れ、献上物を入れた白木の櫃に「安芸国井上薩摩守」という札を立てて、「御役之堂上方」を巡った。さらに裏松中納言から出された副使の案内で「関白鷹司殿下御所長橋御房」へ向かい、献上物を納めた。この「御礼参内」を通じて、頼定が、官位勅許がかなって参内を果たし得た「御本所執奏之御影」への有り難みや、「吉田二位殿配下」としての自覚を感じて、鷹司の奏者からの「何時ニ而も朝廷之御用有之時ハ速ニ上洛可有之」とのことばに職分意識を高めたようすがうかがえる。

文政13年6月には「御本所様御出勤」に付き添って御所に入り、内部の建物を見るときともに、神事を見物した。

### 史料3 文政13年『上京往来雑費日記』6月29日条

内侍所之右脇ニ神輿舎有り、内侍所之前ニ仮殿建リ、是当年ハ内侍所御修復年ニあたり右のかまへ出来しよし、八月正遷宮と承ル、こゝに十八間之廊下あり、紫宸殿の後へぬけ西へ続きてある廊下也、日花門の北ニ大臣之間あり、日花門の次ニ左腋門有、南へ廻れハ長楽門・中承明門・承安門、西へ廻れハ右腋門・日花門、下侍之北ニ長廊下あり、是ニ続きて大きな建テものあり、諸大夫の集ル所と云り、此南ニ新嘗会神嘉殿あり、此辺委敷承ルといへ共短番ニ尽かたく、斯て五ツ前之注連の内にて火ヲ焚神事始ル、御本所様高坐ニ付給ふ、左脇門座へ鈴鹿河内守殿、右脇ニ同人息、いづれも冠斎服、山田伊豆殿風折ニ浄衣にて何角支配也、

神職は御所を訪れる場合が多かったようだが、御所では公家衆のようすを垣間見ることができた。史料4は、頼定が弘化5年に鷹司任官拝賀参内のようすを見物したときの記録である。

### 史料4 弘化5年上京日記3月21日条

御門内には九条殿・近衛殿・二条殿・一条殿御待もふけあり、鷹司殿より先ニ深緑の袍ニ冠のしたる人式人、其次赤袍ニ束帯の公家衆十五人、黒袍束帯の公家衆五人、帯砂より北へ式間はかりしぞきてたてられたり、白丁糸ぼしの傘持ハ夫々五間もしそきて北之方へ西東より一文字ニならふ、此あとへミなをかみにつとへる人また大内参してきあハす人所せくなみたり、かくて鷹司の君の乗給ふ御こしを石すゑの前にすゑおく、此時一文字に並みて立給ふ人々ミな蹲居し給ふ、鷹司の君御こしより出て立給ふと三河水乃あたりにゐたるミとりの衣よそふきたる人より先に立て帯砂通り日の御門へ入給ふ、赤黒のよそひたる人ミなおなし黒のよそひしたる人乃あとへ隨身一人ミとりの鬨腋の袍、老懸の冠り弓やなくひ手に弓もちて行、其跡を鷹司内大臣黒袍に白の裾からい、くろなる束帯し給ふて行給ふ跡に隨身一人裾をたくりて行、薄紅の布衣廿人はかりもつゝゐて行、其跡に御こし七ツあり、次第次第にこれより出て行給ふ、ミな黒の束帯し給ふ也、いづれも萌黄の布衣、白の布衣、黄衣の布衣十人はかり程つれ給ふなり、前駆の六位五位もミな裾はしろ也、御行列の次第いかにもうやうやくたふときありさまなり、

吉田家取次役を通じて公家文化に触れることもできた。頼定が文化3年以降弘化5年まで3回の上京時に吉田家取次役を担当したのは松岡左内であった。顔なじみになって親交が深まったためか、頼定は弘化5年にはしばしば松岡のもとを訪れ、閑談し、珍書を見せてもらっている。同年3月7日に松岡を訪問した際に話が大意に及び、大意便蒙や貞享四年度大意の「御備物之絵図、其器之絵図、御箸御刀子御香之絵図写しける巻もの」を見せてもらった。3月12日には「珍書数々」「元文度之御即位之時之図絵」を見ている。これよりさき天保13年3月29日に松岡を訪ねて、堂上へ色紙を書いてもらうよう依頼した際に、嵯峨天皇・橘逸勢・藤原公任の仮名書や上野国三碑銘文の石摺を見せてもらい、元和9年(1623)に卜部兼右から陸奥国神職に相伝されたという初重次第本を借用して宿へ帰った。

## おわりに

文化3年、初めての本格的な旅を経験し、伊勢参詣まで果たした頼定は、京都で吉田家当主にまみえ、官位を勅許されたうえで参内を果たした。この経験は、若い頼定の職分意識を高揚させるに十分なものであったらう。朝廷と結びついているという自負は、頼定



の神職としての、あるいは文化人としての自覚を高め、自己形成を促し、職務を遂行させた。筆頭役井上頼定の文化3年の上京は、山県郡のあいだに神道隆盛をもたらす契機となったと評価できよう。

まず、井上家が管掌する村において新たな祭祀が始められた。頼定は、文化4年6月に丁村虫送祈禱を、翌5年6月には有田・南方・川井・惣森村の虫送祈禱を始めた。文化6年6月には祈雨祭がたびたび執行されている。農民にとって最も切実な虫害や旱魃などを祈禱によって排除し、五穀豊穰につなげることによって神道興隆をはかろうとしたのであろう。文化5年からは頼定の提案で山県郡内一統にて藩安泰祈願のために国恩祭が開かれるようになった。国恩祭は「一天泰平、宝祚万々歳、征夷大將軍武運永久、大守公寿算延長、五穀成就、郡中安全」、特に「神道興隆、社頭康永、産地繁昌」の祈禱を意趣とするものであった<sup>31)</sup>。

以上のような神職としての活動のほか、頼定は、狂歌・俳諧・和歌・謡曲など活発な文化的活動を展開して自己形成をはかった。後藤夷臣や本居大平に師事して国学を学んだ。現在の井上家には神道・歴史・教育・漢学・和歌分野を主とする約750冊の近世書籍が残されているが、井上家における蔵書形成の画期も頼定の代にあった。井上家で明和4年(1767)に始められた手習塾も、頼定塾主時代(文化～弘化元年頃)に最も隆盛し約300名の門人を輩出した。

5回に及ぶ在京生活を通じて、入手した情報、国学者との親交、購入した書物は、それぞれの時点での頼定の神職としての活動や文化的活動を補充した。在京生活と在地で活動の関係については今後詳細に検証していく必要があるだろう。そのためには京都での買物にも触れるべきであったが、本稿では上京の経費に関して扱えなかった。今後の課題としておきたい。

## 【註】

- 1) 旅の研究史の整理は、田中智彦「道中日記にみる畿内・近国からの社寺参詣」(『交通史研究』49, 2002年)や青柳周一「近世旅行史研究の成果と課題」(『歴史評論』642, 2003年)を参照。
- 2) 井上智勝氏は、「神社という場が、近世天皇・朝廷と在地社会を結びつける」とする。井上『近世の神社と朝廷権威』吉川弘文館, 2007年, 6頁。
- 3) 引野亨輔「神社信仰と国学思想」, 千代田町役場編『千代田町史通史編上』近世Ⅳ, (広島県山県郡)千代田町, 2002年, 766頁。
- 4) 橋本政宣「吉田神道伝受の上京日記一享和元年越前大虫社の岡野吉伴日記一」『國學院雑誌』104-11, 2003年。業合大枝「文政十三年寅五六月上京日記」, 邑久町史編纂委員会編『邑久町史資料編上』(岡山県)瀬戸内市, 2007年。
- 5) 5回の上京につき、上京・下向の途上および在京中の日記と諸経費の控、土産物配当の控などが残されている。本稿では在京生活に焦点をあてるため、以下の史料を主として使用した。文化3年『従文化三歳寅三月廿日毎日記』, 文政13年『上京往来雑費日記』, 天保13年の上京日記, 弘化5年2月の上京日記(桐原家文書), 嘉永元年8月『在京中日記』。弘化5年上京日記以外は井上家文書である。
- 6) 山県郡は74村から構成されていたが、組合村が結成され、それによって四筋(口筋32村・奥山筋24村・中筋8村, 太田筋10村)に分かれていた。文化5年時点での神職数は、口筋15名・奥山筋2名・中筋1名・太田筋5名であった。
- 7) 詳細は、引野亨輔「近世中後期における地域神職編成一「真宗地帯」安芸を事例として一」『史学雑誌』111-11, 2002年, を参照。
- 8) 引野亨輔, 前掲註7論文, 17頁。
- 9) 吉田神道伝来の三壇行事のうち、第一階梯(初重伝)を十八神道行事, 第二階梯(二重伝)を宗源行事, 最終階梯(三重伝)を護摩行事といった。
- 10) 頼定の在京中の日記には、同宿の神職が官位勅許などを終えたのちに伊勢参詣に行ったことが書かれている。
- 11) 一部は引野亨輔氏によって紹介されている。引野亨輔, 前掲註3, 762~766頁。
- 12) 頼定の日記には、15歳あるいは16歳の神職に父や親戚の付添がいる事例が散見する。
- 13) 引野亨輔, 前掲註7論文, 25頁。
- 14) 廣瀬優也「旅日記からみた近世の京都参観」, 『愛大史学』16, 2007年。
- 15) 鈴木理恵「近世広島における私塾教育の研究一咸宜園の系譜」1・2, 『芸備地方史研究』150・151号, 152号, 1985年。
- 16) 井上家文書, 文久2年『年中行事社徳万集録』。
- 17) 森敬三「近藤芳樹に就いて」『國學院雑誌』39-3・4号, 1933年。
- 18) 森銑三・中島理壽編『近世人名録集成』第一巻, 勉誠社, 1976年, 101頁。添山天童編『近世人名辞典』一, 青裳堂書店, 1984年, 369頁。
- 19) 『国書人名辞典』岩波書店, 1993年, 430~431頁。
- 20) 井上家文書, 「年欠二月二日付頼定宛田中芳樹書状」。
- 21) 前掲註4), 『邑久町史資料編上』。
- 22) 井上家文書, 天保2年『万覚帳』中の天保3年2月

- 19日条。
- 23) 阪本健一「大国隆正」, 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』二卷, 吉川弘文館, 1980年。
- 24) 野島寿三郎編『公卿人名大辞典』日外アソシエーツ, 1994年, 91頁。
- 25) 飯倉洋一「西田直養」, 朝日新聞社編『朝日日本歴史人物事典』朝日新聞社, 1994年, 1259頁。久保田啓一「長沢伴雄」, 同書, 1191頁。
- 26) ロバート・キャンベル「城戸千楯」, 前掲註25, 534頁。城戸と頼定のつながりに関しては, 引野亨輔, 前掲註3, 765頁, 参照。
- 27) 桐原朋夫「皇学者後藤夷臣」, 『鮑薇』10-2, 1934年。
- 28) 鈴木理恵「近世末期の神職による国学受容」, 平成15～17年度科学研究費補助金基盤研究C研究成果報告書(研究代表者頼祺一)『近世後期「地方文化人」情報伝達網の研究』, 2006年。
- 29) 鈴木理恵「近世後期における神職の専門化志向と蔵書形成—芸州山県郡井上家を例として—」, 頼祺一先生退官記念論集刊行会編『近世近代の地域社会と文化』清文堂出版, 2004年, 236～237頁。
- 30) 橋本政宣「『吉田家御広間雑記』について」, 『季刊悠久』77, 1999年。
- 31) 井上家文書, 文化5年『年中行事社方万禰録』。